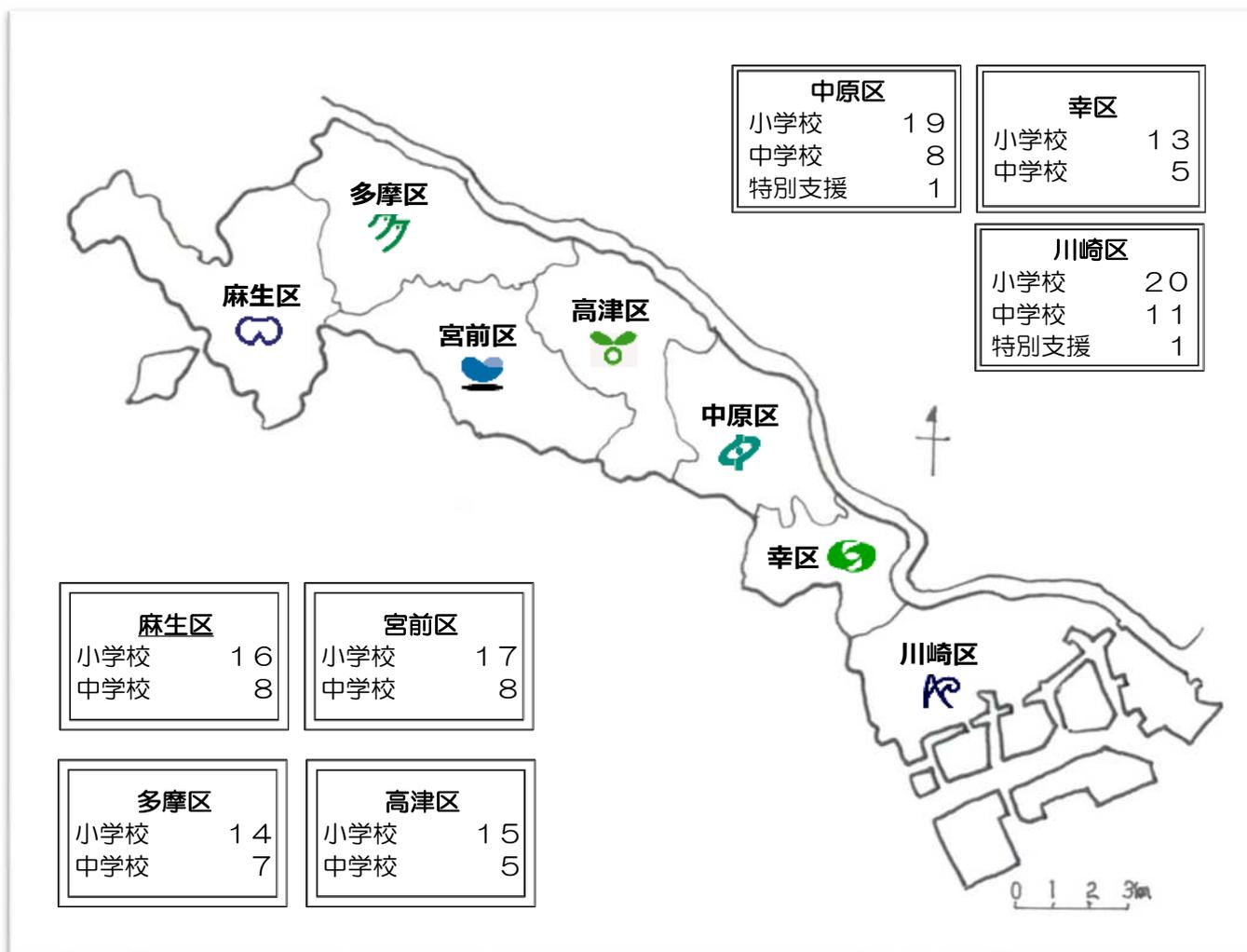


要 覧

2024



神奈川県 川崎市

川崎市は2024年7月1日に
市制100周年を迎えました
多摩川下流から31 kmにわたり細長く
広さは144.35 km²の街です
北は東京都、南は横浜市に接しています
市民の木 つばき
市民の花 つつじ

川崎市公立学校事務研究会

◇ 事務研究会の歩み

昭和年月

- 36. 5 設立総会開催
- 37. 7 新採用者並びに希望者の研修会
- 37. 9 地区別連絡協議会(箱根)
- 38. 6 新採用者講習会
- 40. 2 第1回神奈川県小学校教育研究会中央大会(以下「神小研」)
- 40. 6 学校事務の手引き発行
- 41. 6 事務手続き一覧表の作成
- 42. 2 川崎市学校事務研究集会
- 43. 11 事務研究会宿泊研修(後に特別研修会となる)
- 45. 3 旅費の手引き小委員会設置
- 47. 2 第1回川崎市小中養ろう学校事務研究発表会
- 48. 3 「学校運営費の実務」発行
- 49. 2 第10回神小研中央大会・川崎区発表
- 52. 7 出勤簿検討小委員会設置
- 53. 3 特別研修会研究収録発行
- 53. 5 総会(この年より例年の議事の他に規約改正の検討報告がなされた)
- 53. 8 新任者事務職員研修会(この年より事務研主催となり、講師は各地区から一名選出)
- 54. 2 第15回神小研中央大会川崎大会・多摩区発表
- 55. 3 この年度より研修小委員会及び研究小委員会が常任委員会の中に設置
- 56. 4 事項別一覧表発行
特別研修会概要一第1回発行
- 57. 2 第18回神小研中央大会・高津区発表
- 57. 3 財務事務取扱要領制定
- 57. 11 小田原市事務研究会・鎌倉市事務研究会グループ研究会との交流会
- 57. 12 横須賀市事務研究会グループ研究会との交流会
- 60. 5 事項別関連一覧(再改訂版)発行
- 61. 7 「学校事務職員新任者研修の手引き」発行
- 62. 9 「財務事務の手引き」(改訂版)発行

62. 10 第1回事務研資料編集小委員会開催

- 63. 1 草加市事務研究会との交流
- 63. 5 「事務研のあゆみ」発行
- 63. 6 学校事務職員研究推進協議会設置
- 63. 9 福岡市事務職員との交流
- 63. 10 横浜市事務職員との交流
- 63. 11 船橋市事務職員との交流
- 63. 12 第1回事務研究会則検討委員会

平成年月

- 1. 2 第25回神小研中央大会・高津区発表
- 1. 10 名古屋市学校事務研究会との交流
- 1. 11 横浜市公立学校事務研究協議会との交流
- 2. 12 第1回30周年記念誌編集小委員会開催
- 3. 2 学校財務事務の手引(再改訂版)発行
- 3. 8 愛知県瀬戸市小中学校事務職員との交流
- 3. 10 事務研究会30周年記念講演会・30周年記念誌発行
- 4. 12 常任委員研修開始(大宮市立大宮東中学校訪問)
- 5. 6 川崎市教職員互助会評議員会に事務職員選出
- 5. 9 姫路市立学校事務職員協議会との交流
- 5. 10 大阪市事務研究会との交流
- 6. 2 第30回神小研中央大会
- 6. 9 事項別関連事務検討委員会設置
- 7. 9 特別委員会「学校事務職員研修制度検討委員会」設置
- 8. 1 事務研究会事業・活動について 事務研究会役員(副会長・会計監査)の選出について「各地区常任委員が、総会の選出による役員(副会長・会計監査)の立候補者及び推薦による候補者を募る」とした
- 8. 9 特別委員会研修制度検討委員会他県(栃木県)状況調査
- 9. 7 特別委員会「役員選出に関わる会則改正等検討委員会」設置
川崎市総合教育センター主催学校事務職員研修講座
この年より開催
- 9. 10 特別委員会研修制度検討委員会他県状況調査
(名古屋市事務研究会)
- 9. 11 小田原市事務研究会との交流
- 10. 1 第30回関東地区学校事務研究神奈川大会

◇ ～事務研究会の歩み

10. 1 第3分科会「学校文書管理と川崎市の情報公開」としてレポート発表
10. 2 福島市事務研究会との交流
第25回特別研修会(この年より1日だけの研修)
10. 7 特別委員会「川崎市立学校文書分類表検討委員会」設置
11. 2 第35回神小研中央大会川崎大会・川崎区発表
11. 6 川崎市教育情報収集活用委員会に参加
11. 9 役員選出に関わる会則改正等検討委員会(視察・藤沢市大道小学校)
11. 11 川崎市立学校文書分類表検討委員会(視察・浜松市萩丘小学校)
13. 2 第37回神小研中央大会川西大会・幸区発表
13. 4 市教委主催新採用研修会講師派遣依頼
13. 6 神奈川県義務教育諸学校事務研究協議会(以下「県事研」)に加入
13. 7 「ホームページ立ち上げ委員会」設置
「新任者研修の手引き改訂委員会」設置
13. 12 県事研全県研究会・講演会並びに10周年記念事業参加
14. 1 横浜市公立学校事務職員研究協議会全体研修会参加
14. 3 横浜市学校事務研究大会50周年記念大会参加
14. 7 「事務一覧改訂委員会」設置
15. 2 名古屋市立小中養護学校事務研究協議会との研究交流
15. 2 「事項別関連事務一覧」(改訂版)・「実務に関する質疑応答集」・「川崎市立学校文書分類表」改訂・「新任者研修の手引き」(改訂版)作成
15. 4 川崎市行政情報システム稼働
15. 7 特別委員会「財務システム研究会」設置
川崎市小学校教育研究会50周年記念大会
15. 8 逗子・葉山事務研究会との交流
15. 11 神奈川県義務教育諸学校事務研究協議会(以下「神事研かなじけん」)学校事務研究大会(川崎大会)
16. 1 第1回川崎市学校事務研究大会開催
16. 2 第40回神小研中央大会川崎大会・中原区発表
16. 3 事務研究会研究部、研修部組織整備に向けた具体的体制等のまとめ・財務システム研究会「研究報告書」作成
16. 4 特別委員会「ホームページ運営委員会」・「財務事務の手引き作成委員会」の設置
16. 5 平成18年度全国公立小中学校事務研究大会神奈川大会での分科会担当を決定
16. 6 事務研究会研究部、研修部活動開始
16. 7 大和市小学校教育研究会事務部との交流
16. 10 厚木市事務研究協議会との交流
16. 11 政令指定都市学校事務職員研究協議会(福岡市)に参加
神事研学校事務研究大会(平塚大会)
16. 12 名古屋市立学校事務職員との交流
横浜市公立学校事務職員研究協議会との交流
17. 2 藤沢市学校事務職員研究協議会との交流
事務研ホームページがインターネット開通
17. 3 「財務事務の手引 操作マニュアル編」を市教育委員会と合同で作成発行
17. 4 研修部による初任者研修会(I)開講
17. 5 神事研担当副会長設置を含む会則改正案を総会で決定
17. 12 神事研学校事務研究大会(藤沢大会)で幸区の研究を発表
18. 1 川崎市学校事務研究大会中原市民館で開催(県外参加者18名)
18. 5 特別委員会「学校事務情報活用委員会」設置
18. 6 「財務事務の手引 規則・実務編」を市教育委員会と合同で作成発行
18. 7 第38回全国公立小中学校事務研究大会(神奈川大会)で研究部が発表
19. 4 特別委員会「初任者研修の手引き作成委員会」設置
19. 8 相模原市立学校事務職員研究協議会との交流
20. 4 初任者研修会任命権者研修に一本化(市教委主催・事務研究会協力)
20. 5 神事研が全国公立小中学校事務職員研究会(以下「全事研」)に加入を総会にて承認
20. 7 公費私費負担区分検討委員会(行政等関係機関合同協議会)の設置
20. 7 公費私費負担区分検討委員会ワーキング部会の設置
20. 7 川崎市立学校教職員互助会「公益法人制度改革検討委員会」設置
20. 8 相模原市立学校事務職員研究協議会へ幸区講師派遣
20. 10 特別委員会「体系的研修制度検討委員会」設置
20. 11 事務研究会専用WEBページ開設
20. 12 特別委員会「初任者研修の手引き作成委員会」手引き改訂編集答申
21. 3 特別委員会「体系的研修制度検討委員会」答申
21. 3 市教委主催「初任者研修会講師打合せ会」発足
21. 6 第1回事務研設立50周年記念実行委員会準備委員会設置
21. 8 事務研設立50周年記念実行委員会発足
21. 12 「初任者研修テキスト」発刊 ぐるかわ教職員課のページに掲載
22. 3 政令指定都市学校事務職員研究協議会(川崎市)準備委員会設置
22. 4 「事項別関連事務一覧」改訂作業を各地区分担にて開始
22. 8 第28回政令指定都市学校事務職員研究協議会 川崎大会
23. 3 事項別一覧改訂版作成

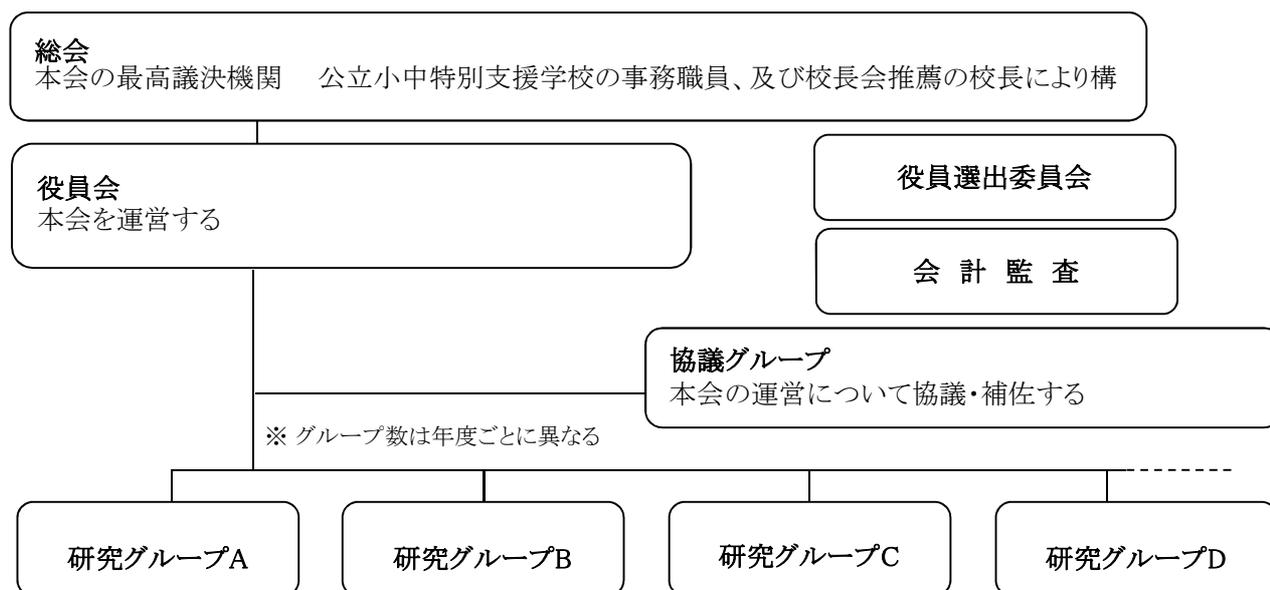
◇ ～事務研究会の歩み

- 24. 1 創立50周年記念川崎市学校事務研究大会 川崎市中原市民館
- 24. 1 創立50周年記念誌発行
- 24. 1 創立50周年記念レセプション開催 会館とどろき
- 24. 6 特別委員会「会則改正検討委員会」設置
- 24. 7 「初異動者のための研修会」開講
- 26. 2 第50回神小研中央大会川崎大会・麻生区発表
- 26. 5 総務部活動開始
- 27. 2 特別委員会「学校財務事務の手引改定委員会」設置
- 29. 2 第53回神小研中央大会小田原・足柄下大会・川崎区発表
- 29. 3 「学校財務事務の手引 規則・実務編」改定版発行
- 29. 12 「講演による研修」開講
- 30. 2 「実習による研修」開講
- 31. 3 「学校財務事務の手引 総合財務会計システム操作マニュアル編」改定版発行

令和年月

- 1. 5 事務研究会活動停止
- 1. 11 臨時総会開催
- 1. 11 事務研究会活動再開
- 2. 9 研究グループ・協議グループ活動開始
- 2. 9 「チームとしての機能研究グループ」「学校運営研究グループ」「地域とともにある学校づくり研究グループ」「表現力・情報発信力研究グループ」「初めての事務研究グループ」発足
- 3. 5 創立60周年
- 3. 7 「私費負担軽減研究グループ」「ワークライフバランス研究グループ」「働き方改革推進費研究グループ」「GIGA端末活用研究グループ」発足
- 4. 7 第60回市小研研究大会・「学校運営研究グループ」「GIGA端末活用研究グループ」発表
- 5. 2 第59回県小教研中央大会川西地区(厚木愛甲)大会・「地域とともにある学校づくり研究グループ」発表
- 5. 7 「働き方改革を考える研究グループ」「財務研究グループ」発足
- 6. 1 令和5年度より川崎市学校事務研究報告会を開催
「学校運営研究グループ」「初めての事務研究グループ」「関ブロ茨城大会分科会抜粋報告」発表
- 6. 7 第62回市小研研究大会・「学校運営研究グループ」「私費負担軽減研究グループ」発表

◇ 事務研究会組織



◇ 研究活動

専門分野に関する知識と経験を生かしつつ幅広い視点に立ち、学校運営に参画する一員として他の教職員と連携・協働して積極的に学校運営に貢献していく姿勢が求められていることや、教育長通知「学校事務職員の職務について」に示された標準的職務内容を視野に、学校教育の充実・発展に寄与する研究と実践に向けて次のとおりテーマを設定しています。

	令和3～4年度	令和5年度	令和6年度
1	チームとしての機能研究グループ 『学校というチームの中で各職種職員が果たしている役割、職種間の関係性について認識を深めていく』	学校運営研究グループ 『事務職員は学校運営にどう関わっていくべきか』	学校運営研究グループ 『事務職員は学校運営にどう関わっていくべきか』
2	学校運営研究グループ 『事務職員は学校運営にどう関わっていくべきか』	初めての事務研究グループ 『初めての事務研究～課題を見つけ、思考力を養う～』	初めての事務研究グループ 『初めての事務研究～課題を見つけ、思考力を養う～』
3	地域とともにある学校づくり研究グループ 『学校と地域の連携・協働とコミュニティ・スクール』	私費負担軽減研究グループ 『学校徴収金・私費負担金の軽減について』	私費負担軽減研究グループ 『学校徴収金・私費負担金の軽減について』
4	初めての事務研究グループ 『初めての事務研究～課題を見つけ、思考力を養う～』	ワークライフバランス研究グループ 『教職員のワークライフバランス』	ワークライフバランス研究グループ 『教職員のワークライフバランス』
5	私費負担軽減研究グループ 『学校徴収金・私費負担金の軽減について』	働き方改革を考える研究グループ(仮) 『働き方改革について考える』	
6	ワークライフバランス研究グループ 『教職員のワークライフバランス』	財務研究グループ 『企業の障害者雇用から財務を学ぶ』	
7	働き方改革推進費研究グループ 『働き方改革推進費について検討する』		
8	GIGA端末活用研究グループ 『GIGA端末でいろいろやってみる』		

◇事務研究会会則

[第 1 章 名 称]

第 1 条 本会は川崎市公立学校事務研究会と称する。

[第 2 章 目 的]

第 2 条 本会は関係機関との連携をもとに学校事務の研究を推進し、学校教育の充実・発展に寄与する。

[第 3 章 事 業]

第 3 条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 学校事務の研究に関すること
2. 研究に必要な知識の習得に関すること
3. その他本会の目的達成のために必要なこと

[第 4 章 組 織]

第 4 条 本会は川崎市立小中特別支援学校の事務職員及び校長会の推薦の校長をもって構成する。

第 5 条 本会の事務局は原則として会長の所属する学校に置く。

[第 5 章 機 関]

第 6 条 本会には次の機関を置く。 1. 総会 2. 役員会 3. 研究グループ
4. 協議グループ

第 7 条 本会は年1回の総会を開く。但し、会長が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。

- 2 総会・臨時総会は会員の2分の1以上で成立する
- 3 総会・臨時総会は書面での開催も可とする

第 8 条 総会は次のことを議決する。 1. 会則の改正 2. 会の事業計画 3. 予算及び決算
4. 役員を選出 5. その他の事項について

第 9 条 役員会は必要に応じて開くことができる。

- 2 役員会は会長、副会長、事務局長、会計をもって構成する。但し、必要に応じて顧問・事業の関係者を招請することができる
- 3 役員会は本会を運営する
- 4 その他必要事項を行う

第 10 条 研究グループは、テーマに応じて研究をおこなう

第 11 条 協議グループは本会の運営について協議・補佐する

[第 6 章 役 員]

第 12 条 本会に次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 3名（副会長である事務職員の内、1名を代表とする）
3. 事務局長 1名
4. 会計 1名
5. 会計監査 2名
6. 別に顧問をおくことができる

第 13 条 役員を選出は次の方法による。

1. 会長は第4条の規定による校長
2. 副会長1名は第4条に基づく校長、他の2名は総会の選出による
3. 事務局長は原則として会長所属校の事務職員とし、会長が委嘱する
4. 会計は会長が委嘱する
5. 会計監査は総会の選出による
6. 顧問は会長が委嘱する

第 14 条 前条に規定する、総会の選出による副会長2名、会計監査2名の選出は次の方法による。

1. 副会長、会計監査の選出は総会での投票による選挙とする
2. 前項の選挙を行うために役員選出委員会を設置し、必要な選出事務を行う
3. 役員選出委員会に代表者として委員長を置き、役員選出委員会の中で互選する
4. 選出に関しては別に定める「役員選出に関する規程」による

第 15 条 役員の仕事は次のとおりとする。

1. 会長は本会を統括し会務をつかさどる
2. 副会長のうち事務職員1名を代表とし、他都市事務研究会等に対する渉外業務等を行う
3. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する
4. 副会長は研究グループのとりまとめをおこなう
5. 事務局長は本会の庶務をつかさどる
6. 会計は本会の会計をつかさどる
7. 会計監査は本会の会計を監査する

第 16 条 本会役員の任期は一カ年とし、但し再任を妨げない。

[第 7 章 会 費 及 び 会 計]

第 17 条 本会の経費は会費、市の助成金及びその他の収入金をもってあてる。

第 18 条 本会の会計年度は4月1日にはじまり翌年3月31日に終わる。

◇ 事務職員配置一覧表(令和6年9月30日現在)

区名	学校数(校)				事務職員数(人)				複数配置状況(校)			
	小	中	特別支援	計	小	中	特別支援	計	小	中	特別支援	計
川崎	20	11	1	32	25	15	4	44	5	3	1	9
幸	13	5		18	20	8		28	6	3		9
中原	19	8	1	28	21	12	4	37	11	4	1	16
高津	15	5	1	21	26	8	4	38	10	3	1	14
宮前	17	8		25	27	15		42	10	6		16
多摩	14	7		21	21	11		32	7	3		10
麻生	16	8		24	21	9		30	5	1		6
計	114	52	3	169	161	78	12	251	54	23	3	80

※欠員補充は計上、休職代替は非計上

◇ 事務研究会役員名簿

令和5年度			令和6年度		
役職	氏名	所属	役職	氏名	所属
会長	渡辺 修宏	塚越中	会長	江良 真一	生田小
副会長	羽深 東	南生田小	副会長	五十嵐 浩	はるひ野中
副会長(代表)	渡邊 学	京町中	副会長(代表)	渡邊 学	富士見中
副会長	山川 淳	日吉小	副会長	太田 悠富	宿河原小
事務局長	新井 俊彰	向小	事務局長	新井 俊彰	苺宿小
会計	勝野 翔吾	小倉小	会計	勝野 翔吾	大師中
会計監査	出口 聖隆	橘中	会計監査	出口 聖隆	宮前平中
会計監査	竹内 啓介	長尾小	会計監査	竹内 啓介	長尾小
顧問	五十嵐 聡	古市場小	顧問	渡辺 修宏	塚越中
			顧問	羽深 東	南生田小

川崎市公立学校事務研究会要覧 2024年度版

発行日 令和6年10月

発行 川崎市公立学校事務研究会

会長 江良 真一 川崎市立生田小学校

Tel: 044-911-2115 Fax: 044-911-7504

代表 渡邊 学 川崎市立富士見中学校

Tel: 044-233-4186 Fax: 044-211-1664